

第 1 章 基本的事項

第1章 基本的事項

1. 次期中間処理施設整備計画の目的及び位置付け

1-1 用語の定義

項目	記載用語	名称・概要
第1章1-2	本組合	印西地区環境整備事業組合で、印西市・白井市・栄町2市1町で構成される。
第1章1-2	本計画	次期中間処理施設整備基本計画
第1章1-2	本検討委員会	次期中間処理施設整備基本計画検討委員会
第1章1-3	ごみ処理基本計画	平成26年3月に策定された「印西地区ごみ処理基本計画」(印西市・白井市・栄町 印西地区環境整備事業組合)
第1章4-1	用地検討委員会	次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
第2章4-1	前回計画	平成23年3月に策定された「印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画」
第3章4	LCC	ライフサイクルコスト (Life Cycle Cost)

1-2 計画の目的

本組合は、昭和61年に稼働した印西クリーンセンターの老朽化に伴い次期中間処理施設の整備に関する検討を行ってきた。

本計画は、建設候補地の周辺住民の理解が得られる次期中間処理施設とするため、新たに設置した本検討委員会において調査・審議を行い、その結果を取りまとめたものである。

1-3 計画の位置付け

本計画は、「ごみ処理基本計画」において、次期中間処理施設として位置付けられた施設について検討することから、処理対象物、施設の規模、施設の構成などについては、「ごみ処理基本計画」を踏襲するものであり、施設整備に係る具体的な検討を行う段階までに、直近の「ごみ処理基本計画」を反映した見直しが必要となる。

また、次期中間処理施設の建設候補地周辺における地域特性に応じた熱利用策等の地域活性化へ寄与する地域振興策を検討するために設置された「地域振興策検討委員会」の意見等を考慮し、調整・整合を図り、策定したものである。